

| | |
|--------|--------|
| 地域指定年度 | 昭和45年度 |
| 計画策定年度 | 昭和46年度 |
| 計画変更年度 | 令和 4年度 |
| | |
| | |
| | |

新潟市北区農業振興地域整備計画書

令和8年4月

新潟県新潟市

目 次

| | |
|---|----|
| 第1 農用地利用計画 | 1 |
| 1 土地利用区分の方向 | 1 |
| (1)土地利用の方向 | 1 |
| ア 土地利用の構想 | 1 |
| イ 農用地区域の設定方針 | 2 |
| (2)農業上の土地利用の方向 | 3 |
| ア 農用地等利用の方針 | 3 |
| イ 用途区分の構想 | 4 |
| 2 農用地利用計画 | 5 |
| 第2 農業生産基盤の整備開発計画 | 6 |
| 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 | 6 |
| 2 農業生産基盤整備開発計画 | 6 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 6 |
| 4 他事業との関連 | 6 |
| 第3 農用地等の保全計画 | 7 |
| 1 農用地等の保全の方向 | 7 |
| 2 農用地等保全整備計画 | 7 |
| 3 農用地等の保全のための活動 | 8 |
| 4 森林の整備その他林業の振興との関連 | 8 |
| 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 | 9 |
| 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 | 9 |
| (1)効率的かつ安定的な農業経営の目標 | 9 |
| (2)農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 | 17 |
| 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 | 18 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 18 |
| 第5 農業近代化施設の整備計画 | 19 |
| 1 農業近代化施設の整備の方向 | 19 |
| 2 農業近代化施設整備計画 | 21 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 21 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 | 22 |
| 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 | 22 |
| 2 農業就業者育成・確保施設整備計画 | 22 |
| 3 農業を担うべき者のための支援の活動 | 22 |
| 4 森林の整備その他林業の振興との関連 | 23 |
| 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画 | 24 |
| 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標 | 24 |
| 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策 | 25 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 25 |
| 第8 生活環境施設の整備計画 | 26 |
| 1 生活環境施設の整備の目標 | 26 |
| 2 生活環境施設整備計画 | 26 |
| 3 森林の整備その他林業の振興との関連 | 26 |
| 4 その他の施設の整備に係る事業との関連 | 27 |
| 第9 付図 | 別添 |
| 1 土地利用計画図（付図1号） | |
| 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号） | |
| 3 農用地等保全整備計画図（付図3号） | |
| 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号） | |
| 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号） | |
| 6 生活環境施設整備計画図（付図6号） | |
| 別記 農用地利用計画 | 別添 |
| (1) 農用地区域 | |
| ア 現況農用地等に係る農用地区域 | |
| イ 現況森林、原野等に係る農用地区域 | |
| (2) 用途区分 | |

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

北区は、北に海岸砂丘地、西に阿賀野川、南東にオニバスで有名な福島潟があり、自然豊かな田園地帯が広がっている。また、北東部には東港工業地帯、中央部の豊栄地域と北西部の北地域にまとまった市街化区域がある。

北区の農業は、新井郷川を境に北側の海岸砂丘畑と水稻の複合営農地域、南側の水稻単作地域に区分することができる。北側の豊栄地域の太田地区では桃太郎、北地域の濁川地区では麗容などの大玉トマトの栽培が盛んである。また、豊栄地域の木崎地区では、ナスの栽培も盛んで、特に木崎地区のみで生産される特大の長ナス「やきなす」は希少価値も高く、地域の特産品として知られる。北地域のうち南浜地区は砂丘地であることから、すいか、メロンなどの栽培が盛んである。

また、北区独自の特産品を作りたいという地域の思いから、区内全域でさつまいも（品種名：シルクスイート）の栽培が積極的に行われており、JA新潟市により商標登録された「しるきーも」も市場に出荷されているほか、焼き芋や加工品としても販売され、消費者の認知度・ニーズは年々高まっている。

交通機関にも恵まれており、JR 白新線が中央部を通り、区内に新崎、早通、豊栄、黒山の4駅がある。また、日本海東北自動車道が中央部を横断しており、豊栄スマートインター、豊栄新潟東港インターがある。一般国道網も充実しており、国道7号新新バイパスが高速道路と並行するようになり、濁川インター、競馬場インター、豊栄インター、東港インターへのアクセスが容易である。将来的にも、交通の利便性を活かした農産物の広域圏への販売や流通産業などの発展が期待されている。

土地利用については、市街地拡大などの非農業的土地利用との調整を図りながら、無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の確保に努め、その生産環境の保全や農業経営の近代化を考慮したものとする。

また、農家戸数、農業者数が年々減少し、担い手確保などの課題もあり、今後は更に離農が進むことが予測されることから、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多様な担い手の確保・育成などを推進することで、効率的かつ安定的な農業経営、持続可能な農業を確立し、農地の有効利用を図る。

【北区】 農業振興地域面積 (単位：ha、%)

| 区分 年次 | 農用地 | | 農業用 施設用地 | | 森林・原野 | | 住宅地 | | 工場・事業所 用地 | | その他 | | 計 | |
|---------------|---------|------|-------------|-----|--------------|------------|-------|-----|--------------|-----|---------|------|---------|-----|
| | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 | 実数 | 比率 |
| 現在 (令和4年) | 5,232.9 | 60.0 | 28.4 | 0.3 | 322.1 (0) | 3.7 (0) | 567.5 | 6.5 | 12.9 | 0.1 | 2,551.9 | 29.4 | 8,715.7 | 100 |
| 目標 (令和14年) | 5,197.4 | 60.0 | 28.6 | 0.3 | 312.5 (0) | 3.6 (0) | 567.5 | 6.6 | 13.0 | 0.1 | 2,542.3 | 29.4 | 8,661.3 | 100 |
| 増減 | ▲35.5 | | 0.2 | | ▲9.6 | | 0.0 | | 0.1 | | ▲9.6 | | ▲54.4 | |

(注) () 内は混牧林地面積と比率

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 5,197.4ha のうち、おおむね a～c に該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 4,731.1ha について農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

| 地域、地区及び施設等の具 体的な名称又は計画名 | 位置 (集落名等) | 面積 (ha) | | | 備考 |
|----------------------------|--------------|---------|-------|---|----|
| | | 農用地 | 森林その他 | 計 | |
| 該当なし | | | | | |

※上記表には、農振法第10条第4項に該当する土地を記載する。

a 集団的に存在する農用地

10ha以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業(防災事業を除く)の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更(いわゆる不可避受益地を除く)
- ・区画整理
- ・農用地の造成(昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く)
- ・埋立又は干拓
- ・客土、暗渠排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切り盛りなど

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・果樹などの地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
- ・国が援助を行わない土地改良事業などの施行に係る区域内にある土地
- ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者などの担い手の経営地に隣接する一定規模の土地など、将来当該担い手に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、cの土地であっても、次の(a)～(c)の土地 501.5ha については農用地区域には含まない。

- (a) 集落区域内（連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場などの施設の敷地外縁を結んだ線内の区域など）に介在する農地
- (b) 急傾斜など自然的な条件などからみて、農業上の利用の確保を図ることが適当でないと認められる農地
- (c) その他開発や市街地化が進みつつある国県道などの沿道及び周辺の農地

(イ) 土地改良施設などの用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び比較的大規模の土地改良用施設用地について、農用地区域を設定する。

| 土地改良施設の名称 | 位置 (集落名等) | 面積 | 土地改良施設等の種類 |
|-----------|--------------|----|------------|
| 該当なし | | ha | |

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農地と一体的に保全する必要があるもの及び個別の農業用施設用地 27.8ha について、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野などについての農用地区域の設定方針

現況が森林・原野などの地域は原則として農用地区域に編入しないものとするが、砂丘地の畑及び樹園地に介在する森林・原野については、今後の畑作、果樹振興の面から農用地区域を設定する。また、ほ場整備地に隣接し従前は農地として使用していた一団の広がりがある原野及び現況農地内に点在し介在する原野 39.2ha については農用地区域に含める。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農業振興地域 8,661.3ha のうち農地 4,731.1ha、農業用施設用地 28.0ha、森林・原野 39.2ha、道水路法面などその他 455.6ha 合計 5,239.9ha を農用地区域として指定し、今後の北区の農業振興を図る。

[A地区（水稲園芸地区）]

北区A地区は、田、砂丘地畑、普通畑が混在する地区である。田については、一部10a区画整理田があるため、さらに再整理を進め、大型機械化による一貫体系を前提とした30a区画以上の大区画ほ場の整備を進めるとともに、本地域の地形、土壌、水利などを考慮しながら、畑作物の導入可能な汎用化田として整備を進め高度利用を図る。

砂丘地については、森林・原野が介在し、一部団地化が困難な地域も存在する。地形、土壌、水利などを考慮し、区画拡大を図り高性能機械化を図る。

畑については、今後とも施設そ菜、露地そ菜、花き・球根など、立地条件を生かしての多収性の高い農業が期待されるので、営農の効率化及び高度化に対応し得る土地基盤整備（農道整備、区画形状整理、畑地かんがいなど）と団地化を推進するとともに、作物別集産地の育成を図り、畑地としての高度利用を確保する。

[B地区（水稲単作地区）]

北区B地区は、福島潟の干拓事業を始め、国・県営事業によるほ場整備により整備された平坦で団地化された農用地が広がっている。地域のほとんどが基盤整備済みであるが、一部10a区画整理田があるため、さらに再整理を進め、大型機械化による一貫体系を前提とした30a区画以上の大区画ほ場の整備を進めるとともに、本地域の地形、土壌、水利などを考慮しながら、畑作物の導入可能な汎用化田として整備を進め高度利用を図る。

【北区】 農用地区域地区別面積 (単位：ha)

| 区分 地区名 | 農地 | | | 採草放牧地 | | | 混牧林地 | | | 農業用施設用地 | | | 計 | | | 森林・原野等 | その他 |
|-----------|---------|---------|-----|-------|-----|-----|------|-----|-----|---------|------|-----|---------|---------|-----|--------|-------|
| | 現況 | 将来 | 増減 | 現況 | 将来 | 増減 | 現況 | 将来 | 増減 | 現況 | 将来 | 増減 | 現況 | 将来 | 増減 | 現況 | 現況 |
| A地区 | 1,941.1 | 1,941.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 22.3 | 22.3 | 0.0 | 1,963.4 | 1,963.4 | 0.0 | 38.7 | 174.5 |
| B地区 | 2,790.0 | 2,790.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 5.7 | 5.7 | 0.0 | 2,795.7 | 2,795.7 | 0.0 | 0.5 | 281.1 |
| 計 | 4,731.1 | 4,731.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 28.0 | 28.0 | 0.0 | 4,759.1 | 4,759.1 | 0.0 | 39.2 | 455.6 |

(注) 将来は令和14年。その他は、どの地目にも該当しないもの（雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など）

イ 用途区分の構想

農用地の地形・水利などの自然条件、農地の利用形態の状況及び土地基盤整備の状況から2地区に分類し、現在の状況と将来の構想について記述する。

(ア) A地区（水稲園芸地区）

砂丘地の園芸作物、内陸集落周りの水稲と園芸作物の盛んな地域であり、農地集積による大規模化も進んでいる。今後は、砂丘地畑地帯の基盤整備を進め、農地の集積・集約化と経営規模拡大による生産性の効率化を図る。

(イ) B地区（水稲単作地区）

平坦な優良農地が広がっており、用排水条件も整っていることから、汎用水田による高度

利用、農地の集積・集約化による規模拡大をより一層進め、農業経営の安定化を図る。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

北区内の水田地帯においては、用排水路や農道の整備、基盤整備が実施されているが、一部地域では小区画のほ場や用排水系統の複雑さから、農地の集積・集約化や水田の汎用化、大区画化が進んでいない。また、畑地については、砂丘地畑、普通畑、樹園地ともにほ場区画の基盤整備が遅滞気味で、農道幹線支線とも完備されているほ場も全体の半数以下となっている。

今後、さらに水田の汎用化を図るため、排水機場整備、排水路改修により地区内全体の体系的な排水改良を進める。また、農業の近代化を図るため、中・大型高性能機械に対応し得る農道の整備を進める。

2 農業生産基盤整備開発計画

【北区】

令和4年4月1日現在

| 事業の種類 | 事業の概要 | 受益の範囲 | | 対図番号 | 備考 |
|------------------|-------------|----------|----------------|------|--------|
| | | 受益地区 | 受益面積 (ha) | | |
| 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 区画整理 49.4ha | 大沼第8区 | 49 | 1 | R8～R14 |
| 農業競争力強化農地整備事業 | 排水路 252m | 阿賀野川第5 | 5 | 2 | R3～R5 |
| 水利施設等保全高度化事業 | 排水機場 2基 | 阿賀野川右岸第3 | (972) 329 | 3 | H26～R6 |
| 同上 | 排水機場 1基 | 阿賀野川右岸第1 | (1,058) 151 | 4 | H21～R9 |
| 同上 | 水管理改良施設 1式 | 豊浦郷 | (1,734) 1 | — | R2～R5 |
| 同上 | 排水路 1,175m | 福島潟 | 170 | 5 | R2～R8 |

(注) 「農業生産基盤整備開発計画図」(付図2号)参照、()は事業全体数値を示す。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

北区内の海岸砂丘地域では、条件不利地を中心に農地の荒廃が進んでいる。今後利用が見込めない農地などは、周辺の状況との調整を図りつつ、林地などへ転換することで周辺農地の保全、災害防止に努める。

4 他事業との関連

本市の最上位計画である「新潟市総合計画」をはじめ、「新潟市都市計画基本方針」、「新潟市農業構想」・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの農業関連計画との整合を図りながら、農業生産条件の確保、都市と農村の調和などを目的とした諸施策を総合的に推進する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市は信濃川、阿賀野川をはじめとする諸河川により形成された新潟平野に位置し、県の代表的な農業地帯のひとつとなっている。低平地が多く、都市化の進展に伴う農地の転用により洪水流出量が増加し、地盤沈下や近年の集中豪雨などによる農地の湛水被害が目立ってきている。

このような状況の中で、湛水被害の軽減を図り農用地の荒廃を未然に防止するため、地盤沈下対策事業を進め、さらに湛水防除事業や農地防災事業などにより排水機能の向上を図り農用地の保全に努める。

また、大区画化を中心としたほ場整備や農道整備などにより、効率的な農業を営むための基礎条件を整備し営農の維持を通して農用地の保全に努める。

さらに、国営土地改良事業などにより造成された基幹的な農業水利施設の多くは、経年による老朽化などのため機能低下してきており、今後、順次更新時期を迎えてくる。そのため、こうした施設を効率的に活用し長寿命化を図る基幹水利施設ストックマネジメント事業により効率的な更新を進め農用地の保全に努める。

2 農用地等保全整備計画

【北区】

| 事業の種類 | 事業の概要 | 受益の範囲 | | 対図番号 | 備考 |
|-------------------|-----------------------------------|-------|-----------|------|--------|
| | | 受益地区 | 受益面積 (ha) | | |
| 用排水施設等整備事業 | 排水路 2,100m 排水機場 1箇所 | 長浦、岡方 | 718 | 1 | R3～R11 |
| 同上 | 排水路 2,410m | 葛塚 | 74 | 2 | R3～R8 |
| 農地防災事業のうち地盤沈下対策事業 | 排水路 9,699m | 新潟北 | 422 | 3 | R3～R11 |
| 水利施設等整備事業 | 高圧操作盤 1式 高圧ケーブル 1式 低圧操作盤 1式 | 長浦、岡方 | 86 | 4 | R4～R4 |
| 同上 | 高圧操作盤 1式 低圧操作盤 1式 | 長浦、岡方 | 96 | 5 | R4～R4 |
| 同上 | ポンプ施設 1式 | 太子堂 | 62 | 6 | R4～R4 |
| 同上 | 電気設備 1式 | 笠柳 | 510 | 7 | R4～R4 |
| 国営かんがい排水事業 | ダム・頭首工・用水路・水管理施設 1式 | 加治川用水 | 6,121 | — | H24～R5 |
| 多面的機能支払交付金事業 | 地域資源の保全、質的向上、施設の長寿命化の活動 | 北区内 | — | — | R1～R5 |

(注) 「農用地等保全整備計画図」 (付図3号) 参照

3 農用地等の保全のための活動

(1) 遊休農地の解消と中心経営体への利用集積の促進

地域の中心経営体への農地集積を促進することで農地利用の増進を図り、あわせて遊休農地の解消を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定し、取り組みを推進する。また、農業委員会や土地改良区と連携した農地集積活動に重点的に取り組み、中心経営体が一定の連坦農地で効率的な営農活動を行えるよう、集積・集約化を進め、土地利用の質的な向上を促進する。

(2) 遊休農地の適切な保全管理の推進

農業委員による農地パトロールなどにより、遊休農地の状況を把握し、所有者への是正指導を徹底するなど、遊休農地の解消に向けた取り組みを強化する。また、周辺の土地利用状況との調和に配慮した景観作物の導入による田園地帯の景観形成・維持などによる適切な保全管理について推進する。

(3) 市民参加による農地保全活動に対する支援

農地、水路、農道などの地域資源が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金制度の活用を推進し、農業者などで構成される組織による地域の共同活動の取り組みなどを支援する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

北区内の海岸保安林が有する公益的機能が十分に発揮できるよう、松くい虫の防除対策と共に、住民やボランティアとの協働による森林整備を推進し、農地の保全を図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業構造は、令和2年の農家戸数は9,675戸、全世帯に占める農家率は約2.8%となっている。5年前に比べると農家戸数は1,578戸減少し、農家率は0.6%減少している。また、個人経営体の基幹的農業従事者10,379人のうち65才以上の高齢者は7,042人で、67.8%を占めている。5年前に比べ8.5%増加しており、高齢化が進んでいる。

基幹的農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されず、一部遊休化した農地が存在する。これらを放置すれば担い手に対する利用集積や周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

本市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を実現する経営体を育成することとする。

具体的な経営の指標は、本市において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり400万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり原則1,800時間～2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本市における主要な営農類型を示すと以下のとおりである。

ア 農業経営の指標

【新潟市全体 個別経営体】

| 営農類型 | 経営規模 | 生産方式 |
|-------------------------------------|--------------|----------------------|
| 1 土地利用型① (水稲+大豆委託) [従事者 2.0人] | <作付面積> | <資本装備> |
| | 主食用米 17.5ha | 作業場兼格納庫 (120坪) 1.0 |
| | 加工用米 5.5ha | パイプハウス (230坪) 1.0 |
| <経営概要> | 大豆委託 2.0ha | トラクター (60ps) 1.0 |
| ・大豆は土地を提供し、小作料を受け取る | <経営面積> | トラクター (30ps) 1.0 |
| ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | 自作地 3.0ha | 乗用田植機 (8条) 1.0 |
| | 借地 22.0ha | コンバイン (5条) 1.0 |
| | <水稲品種構成> | フォークリフト (1.5トン) 1.0 |
| | コシヒカリ 10.5ha | トラック (1トン) 1.0 |
| | その他品種 12.5ha | 軽トラック 2.0 |
| | | 乾燥機 (45石) 3.0 |
| | | 精米機 (180kg/hr) 1.0 |
| | | 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 |
| 2 露地野菜単一型 [従事者 2.0人] | <作付面積> | <資本装備> |

| | | | | |
|--|------------|--------|------------------|------|
| <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自作地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | ねぎ | 0.6ha | 作業場兼格納庫 (40坪) | 1.0 |
| | かぶ | 0.3ha | パイプハウス (90坪) | 10.0 |
| | すいか (ハウス) | 0.3ha | パイプハウス (45坪) | 1.0 |
| | すいか (改良整枝) | 1.0ha | かん水施設 | 1.0 |
| | | | 堆肥盤 (11坪) | 1.0 |
| | <経営面積> | 2.2ha | トラクター (45ps) | 1.0 |
| | 自作地 | 2.2ha | 運搬車 | 1.0 |
| | | | トラック (1トン) | 1.0 |
| | | | ライムソワー (3戸共有) | 0.3 |
| | | | 深堀ロータリー (5戸共有) | 0.2 |
| | | | かぶ洗浄機 (補助事業活用) | 1.0 |
| | | | ねぎ根葉切機 (補助事業活用) | 1.0 |
| | | | ねぎ堀取機 (補助事業活用) | 1.0 |
| <p>3 露地野菜複合型①</p> <p>(水稲+露地野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 ・露地野菜は, 自作地, 借入地の畑地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> | | <資本装備> | |
| | 主食用米 | 10.5ha | 作業場兼格納庫 (40坪) | 1.0 |
| | 加工用米 | 4.5ha | パイプハウス (92坪) | 1.0 |
| | すいか | 1.5ha | パイプハウス (90坪) | 10.0 |
| | 加工用大根 | 1.5ha | かん水施設 (1ha) | 1.0 |
| | <経営面積> | 18.0ha | トラクター (45ps) | 1.0 |
| | 自作地 | 2.5ha | 乗用田植機 (8条) | 1.0 |
| | 借地 | 15.5ha | コンバイン (4条) | 1.0 |
| | | | フォークリフト (1.5トン) | 1.0 |
| | <水稲品種構成> | | 乾燥機 (40石) | 2.0 |
| | コシヒカリ | 6.5ha | トラック (1トン) | 1.0 |
| | その他品種 | 8.5ha | 精米機 (180kg/hr) | 1.0 |
| | | | 色彩選別機 (200kg/hr) | 1.0 |
| <p>4 露地野菜複合型②</p> <p>(水稲+露地野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 ・露地野菜は自作地の栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> | | <資本装備> | |
| | 主食用米 | 11.5ha | 作業場兼格納庫 (40坪) | 1.0 |
| | 加工用米 | 3.5ha | パイプハウス (92坪) | 1.0 |
| | えだまめ | 1.2ha | 堆肥盤 (11坪) | 1.0 |
| | ブロッコリー | 0.8ha | トラクター (45ps) | 1.0 |
| | <経営面積> | 16.2ha | 乗用田植機 (8条) | 1.0 |
| | 自作地 | 1.8ha | コンバイン (4条) | 1.0 |
| | 借地 | 14.4ha | フォークリフト (1.5トン) | 1.0 |
| | <水稲品種構成> | | 乾燥機 (45石) | 2.0 |
| | コシヒカリ | 7.0ha | トラック (1トン) | 1.0 |
| | | | 軽トラック | 1.0 |
| | | | 精米機 (180kg/hr) | 1.0 |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>その他品種 8.0ha</p> <p>色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p> <p>半自動定植機 1.0</p> <p>ハーベスター 1.0</p> | |
| <p>5 施設野菜複合型①</p> <p>(水稲+施設野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <p>・加工用米, 輸出用米を取り入れた体系</p> <p>・施設園芸は, トマト・きゅうりの半促成, 抑制栽培</p> <p>・機械・施設は, コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><作付面積></p> <p>主食用米 11.5ha</p> <p>加工用米 5.0ha</p> <p>トマト 0.4ha</p> <p>きゅうり 0.4ha</p> <p><経営面積></p> <p>自作地 1.9ha</p> <p>借地 15.0ha</p> <p><水稲品種構成></p> <p>コシヒカリ 6.6ha</p> <p>その他品種 9.9ha</p> | <p><資本装備></p> <p>作業場兼格納庫 (50坪) 1.0</p> <p>パイプハウス (57坪) 2.0</p> <p>鉄骨ハウス (300坪) 4.0</p> <p>トラクター (45ps) 1.0</p> <p>乗用田植機 (8条) 1.0</p> <p>コンバイン (4条) 1.0</p> <p>フォークリフト (1.5トン) 1.0</p> <p>乾燥機 (45石) 2.0</p> <p>トラック (1トン) 1.0</p> <p>精米機 (180kg/hr) 1.0</p> <p>色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p> |
| <p>6 施設野菜複合型②</p> <p>(水稲+施設野菜)</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <p>・加工用米は多収性品種を導入</p> <p>・施設野菜は, 越後姫の高設栽培。自家直売所も運営</p> <p>・機械・施設は, コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><作付面積></p> <p>主食用米 5.0ha</p> <p>加工用米 2.0ha</p> <p>越後姫 0.4ha</p> <p><経営面積></p> <p>自作地 1.0ha</p> <p>借地 6.4ha</p> <p>いちご直売所 1か所</p> <p><水稲品種構成></p> <p>コシヒカリ 3.0ha</p> <p>その他品種 4.0ha</p> | <p><資本装備></p> <p>作業場兼格納庫 (35坪) 1.0</p> <p>パイプハウス (44坪) 1.0</p> <p>高設パイプハウス (100坪) 12.0</p> <p>冷蔵庫 (2坪) 1.0</p> <p>直売店舗 1.0</p> <p>トラクター (30ps) 1.0</p> <p>乗用田植機 (6条) 1.0</p> <p>コンバイン (3条) 1.0</p> <p>フォークリフト (1.5トン) 1.0</p> <p>乾燥機 (45石) 1.0</p> <p>トラック (1トン) 1.0</p> <p>精米機 (180kg/hr) 1.0</p> <p>色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p> <p>高設装置 12.0</p> |
| <p>7 果樹単一型①</p> <p>[従事者 2.0人]</p> <p><経営概要></p> <p>・機械・施設は, コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><作付面積></p> <p>日本なし 0.8ha</p> <p>西洋なし 0.3ha</p> <p><経営面積></p> <p>自作地 0.7ha</p> | <p><資本装備></p> <p>作業場兼格納庫 (35坪) 1.0</p> <p>果樹棚 1.0</p> <p>かん水施設 1.0</p> <p>堆肥盤 (22坪) 1.0</p> <p>防風施設 1.0</p> |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|--------|------------------|------|
| | 借地 | 0.4ha | トラクター (30ps) | 1.0 |
| | | | 軽トラック | 1.0 |
| | | | チッパー | 1.0 |
| | | | ミニバックホー | 1.0 |
| | | | スピードスプレイヤー | 1.0 |
| | | | マニュアルスプレッダー | 1.0 |
| | | | ロータリーモアー | 1.0 |
| 8 花き単一型 [従事者 2.0人] | <作付面積> | | <資本装備> | |
| <経営概要> | チューリップ | | 作業場兼格納庫 (35 坪) | 1.0 |
| ・自作地で栽培 | (切り花) | 0.1ha | 鉄骨ハウス (300 坪) | 1.0 |
| ・機械・施設はコスト低減のため | ユリ (切り花) | 0.6ha | パイプハウス (100 坪) | 3.0 |
| 耐用年数を4割程度延長 | <経営面積> | 0.7ha | 雨よけハウス (75 坪) | 20.0 |
| | 自作地 | 0.7ha | かん水施設 | 1.0 |
| | | | 冷蔵庫 (20 坪) | 1.0 |
| | | | トラクター (30ps) | 1.0 |
| | | | 軽トラック | 1.0 |
| | | | 選花機 | 1.0 |
| | | | 暖房機 | 2.0 |
| 9 花き複合型 [従事者 2.0人] | <作付面積> | | <資本装備> | |
| <経営概要> | 主食用米 | 11.5ha | 作業場兼格納庫 (50 坪) | 1.0 |
| ・水稲と花きの複合経営 | 加工用米 | 5.0ha | パイプハウス (57 坪) | 2.0 |
| ・加工用米、輸出用米を取り入れた体系 | チューリップ | | パイプハウス (100 坪) | 6.0 |
| ・花きは、チューリップ切り花及びユリ切り花を栽培 | (切り花) | 0.2ha | かん水施設 | 1.0 |
| ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | ユリ (切り花) | 0.1ha | 冷蔵庫 (20 坪) | 1.0 |
| | <経営面積> | 16.8ha | トラクター (45ps) | 1.0 |
| | 自作地 | 1.8ha | 乗用田植機 (8 条) | 1.0 |
| | 借地 | 15.0ha | コンバイン (4 条) | 1.0 |
| | <水稲品種構成> | | フォークリフト (1.5 トン) | 1.0 |
| | コシヒカリ | 6.6ha | 乾燥機 (45 石) | 2.0 |
| | その他品種 | 9.9ha | トラック (1 トン) | 1.0 |
| | | | 軽トラック | 1.0 |
| | | | 精米機 (180kg/hr) | 1.0 |
| | | | 色彩選別機 (200kg/hr) | 1.0 |
| | | | 温風暖房機 | 6.0 |
| 10 酪農単一型 [従事者 2.0人] | <作付面積> | | <資本装備> | |
| <経営概要> | 乳用牛 | 60 頭 | 成牛舎 (210 坪) | 1.0 |
| | | | 育成牛舎 (28 坪) | 1.0 |

| | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間平均乳量は9,000kg/頭 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | | <ul style="list-style-type: none"> 尿溜 (37 坪) 1.0 堆肥舎 (1/2 リース) (210 坪) 1.0 収納庫 (26 坪) 1.0 バークリーナー 1.0 ミルカ (クラスター1/2 リース) 1.0 バルククーラー(クラスター1/2 リース) 1.0 自動給餌機 1.0 トラクター (54ps) (2 戸共有) 0.5 ショベルローダー (800kg) (2 戸共有) 0.5 ダンプ (2 トン) 1.0 細霧システム 16.2 |
| <p>11 肉用牛複合型 (水稲+肉用牛) [従事者 2.0 人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コシヒカリの作付割合は4割、加工用米は多収性品種を導入 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <p><作付面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 主食用米 5.0ha 加工用米 2.0ha 肉用牛 100 頭 <p><経営面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 自作地 1.5ha 借地 5.5ha <p><水稲品種構成></p> <ul style="list-style-type: none"> コシヒカリ 3.0ha その他品種 4.0ha | <p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> 作業場兼格納庫 (35 坪) 1.0 パイプハウス (44 坪) 1.0 牛舎 (184 坪) 1.0 堆肥舎 (47 坪) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (6 条) 1.0 コンバイン (3 条) 1.0 フォークリフト (1.5 トン) 1.0 乾燥機 (45 石) 1.0 トラック (1 トン) 1.0 ダンプカー (2 トン) 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 |
| <p>12 養豚単一型 [従事者 3.0 人]</p> <p><経営概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養豚の一貫経営 ・優良な系統の豚を飼養 ・家畜排せつ物は適正に処理 ・水田は土地利用型農家等に委託 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <p><作付面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 養豚 (母豚) 140 頭 | <p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖分娩豚舎 1.0 肉豚舎 1.0 密閉縦型発酵装置 2.0 浄化槽 1.0 堆肥舎 1.0 ショベルローダー 1.0 給餌器 (子豚) 47.0 給餌器 (肉豚) 110.0 自動給餌システム 6.0 ガスブルーダー 63.0 高圧洗浄機 4.0 スクリーコンベア 2.0 |

| | | | |
|--|--|------------|-----|
| | | トラック (2トン) | 2.0 |
| | | 軽トラック | 2.0 |

【新潟市全体 組織経営体】

| 営農類型 | 経営規模 | 生産方式 |
|--|--|--|
| 13 土地利用型② (水稲+大豆) [従事者 8.0人] <経営概要> ・コシヒカリの半分を直播栽培し 収穫期を分散。一部を輸出 ・コスト低減のため、加工用米は 多収性品種を導入 ・機械・施設は、コスト低減のた め耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> 主食用米 70.0ha 加工用米 10.0ha 大豆 20.0ha <経営面積> 借地 100.0ha <水稲品種構成> コシヒカリ 42.0ha その他品種 38.0ha | <資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (260坪) 1.0 トラクター (60ps) 2.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 水稲直播アタッチメント (8条) 1.0 水田乗用施肥機 1.0 コンバイン (6条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 3.0 乾燥機 (45石) 4.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 ブームスプレイヤー 1.0 大豆コンバイン 1.0 ドローン 1.0 |
| 14 土地利用型③ (水稲+加工野菜) [従事者 5.0人] <経営概要> ・2年3作体系を含む土地利用型 農業 ・加工用米は多収性品種を導入 ・加工野菜の機械は4経営体で共 同利用 ・機械・施設は、コスト低減のた め耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> 主食用米 36.0ha 加工用米 8.0ha 加工たまねぎ 8.0ha 加工キャベツ 8.0ha <経営面積> 借地 60.0ha <水稲品種構成> コシヒカリ 21.0ha その他品種 23.0ha | <資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (360坪) 1.0 堆肥盤 (22坪) 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 コンバイン (5条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | 全自動定植機 (4条) (4戸共有) | 0.3 |
| | | オニオンハーベスター (4戸共有) | 0.3 |
| | | キャベツ収穫機 (4戸共有) | 0.3 |
| | | マニュアルスプレッダー (4戸共有) | 0.3 |
| 15 露地野菜複合型③ (水稲+露地野菜) [従事者 5.0人] <経営概要> ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> 主食用米 29.0ha 加工用米 5.0ha えだまめ 6.0ha さといも 1.0ha <経営面積> 借地 41.0ha <水稲品種構成> コシヒカリ 17.0ha その他品種 17.0ha | <資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) パイプハウス (230坪) 堆肥盤 (22坪) トラクター (60ps) トラクター (30ps) 乗用田植機 (8条) コンバイン (5条) フォークリフト (1.5トン) 乾燥機 (45石) トラック (1トン) 軽トラック 精米機 (180kg/hr) 色彩選別機 (200kg/hr) さといも掘り取り機 | 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 2.0 2.0 1.0 4.0 1.0 2.0 1.0 1.0 1.0 |
| 16 施設野菜複合型③ (水稲+施設野菜) [従事者 5.0人] <経営概要> ・施設野菜は環境制御, 半促成, 抑制栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長 | <作付面積> 主食用米 24.0ha 加工用米 10.0ha トマト 0.4ha きゅうり 0.4ha <経営面積> 借地 34.4ha <水稲品種構成> コシヒカリ 12.0ha その他品種 22.0ha | <資本装備> 作業場兼格納庫 (90坪) パイプハウス (230坪) 鉄骨ハウス (環境制御) (300坪) トラクター (60ps) 乗用田植機 (8条) コンバイン (5条) フォークリフト (1.5トン) 乾燥機 (45石) トラック (1トン) 軽トラック 精米機 (180kg/hr) 色彩選別機 (200kg/hr) | 1.0 1.0 4.0 1.0 2.0 2.0 1.0 4.0 1.0 2.0 1.0 1.0 |
| 17 果樹単一型② (観光果樹園) [従事者 4.0人] <経営概要> ・果樹の観光果樹園, 全量直売経 | <作付面積> 無加温ハウス巨峰 0.6ha 露地ぶどう 0.4ha 日本なし 0.8ha 西洋なし 0.3ha | <資本装備> 作業場兼格納庫 (35坪) パイプハウス (60a) 果樹棚 かん水施設 | 1.0 1.0 1.0 1.0 |

| | | |
|--|---|--|
| <p>営</p> <p>・日本なしは、幸水、豊水、あきづき、新高、新興、西洋なしは、ルレクチェを栽培</p> <p>・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><経営面積></p> <p>2.1ha</p> <p>自作地 1.7ha</p> <p>借地 0.4ha</p> | <p>堆肥盤 (22 坪) 1.0</p> <p>防風施設 1.0</p> <p>トラクター (30ps) 1.0</p> <p>軽トラック 1.0</p> <p>チップパー 1.0</p> <p>ミニバックホー 1.0</p> <p>ロボット草刈り機 1.0</p> <p>スピードスプレイヤー 1.0</p> <p>ロータリーモアー 1.0</p> |
| <p>18 農産加工複合型</p> <p>(水稻+農産加工)</p> <p>[従事者 5.0人]</p> <p><経営概要></p> <p>・農産加工は、もちとおこわで直接販売と卸販売に取り組む</p> <p>・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><作付面積></p> <p>主食用米 23.0ha</p> <p>加工用米 10.0ha</p> <p><経営面積></p> <p>33.0ha</p> <p>借地 33.0ha</p> <p>もち加工所 1か所</p> <p><水稻品種構成></p> <p>コシヒカリ 15.0ha</p> <p>その他品種 18.0ha</p> | <p><資本装備></p> <p>作業場兼格納庫 (120 坪) 1.0</p> <p>パイプハウス (230 坪) 1.0</p> <p>加工施設 1.0</p> <p>トラクター (60ps) 1.0</p> <p>トラクター (30ps) 1.0</p> <p>乗用田植機 (8 条) 1.0</p> <p>乗用田植機 (6 条) 1.0</p> <p>コンバイン (5 条) 1.0</p> <p>コンバイン (4 条) 1.0</p> <p>フォークリフト (1.5 トン) 1.0</p> <p>乾燥機 (45 石) 4.0</p> <p>トラック (1 トン) 1.0</p> <p>軽トラック 2.0</p> <p>精米機 (180kg/hr) 1.0</p> <p>色彩選別機 (200kg/hr) 1.0</p> <p>自動餅つき機 1.0</p> <p>のし餅成型機 1.0</p> <p>冷蔵庫 (3 坪) 1.0</p> <p>角切りカッター 1.0</p> |
| <p>19 6次産業化型</p> <p>(水稻+農家レストラン・直売所)</p> <p>[従事者 6.0人]</p> <p><経営概要></p> <p>・水稻のうちコシヒカリは5割を作付</p> <p>・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長</p> | <p><作付面積></p> <p>主食用米 23.0ha</p> <p>加工用米 10.0ha</p> <p><経営面積></p> <p>33.0ha</p> <p>借地 33.0ha</p> <p>レストラン・直売所 1か所</p> | <p><資本装備></p> <p>作業場兼格納庫 (90 坪) 1.0</p> <p>パイプハウス (230 坪) 1.0</p> <p>レストラン・直売所 1.0</p> <p>トラクター (60ps) 1.0</p> <p>トラクター (30ps) 1.0</p> <p>乗用田植機 (8 条) 1.0</p> <p>乗用田植機 (6 条) 1.0</p> <p>コンバイン (5 条) 1.0</p> |

| | | | |
|--|--------------|------------------|-----|
| | <水稲品種構成> | コンバイン (4条) | 1.0 |
| | コシヒカリ 14.0ha | フォークリフト (1.5 トン) | 1.0 |
| | その他品種 19.0ha | 乾燥機 (45 石) | 4.0 |
| | | トラック (1 トン) | 1.0 |
| | | 軽トラック | 2.0 |
| | | 精米機 (180kg/hr) | 1.0 |
| | | 色彩選別機 (200kg/hr) | 1.0 |

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和3年10月)

5

イ 経営管理の方法、農業従事の態様等に関する指標

| 区 分 | 内 容 |
|---------|--|
| 経営管理の方法 | ア 経営体自ら農業経営改善計画を作成し、計画的な営農を実践 イ 家計部門を明確に区分した上で、パソコン等を活用し、農業部門のみで合理的・経済的な経営管理を行い、複式簿記・青色申告を実施 ウ 経営企画力の向上等により、経営管理の熟度を高め法人化へ移行 エ 経営管理に関する専門家の活用や研修等への積極的な参加 |
| 農業従事の態様 | ア 家族経営協定の締結による就業環境等の整備 イ 給料制・休日制の導入、社会保険への加入など、雇用者等の福利厚生の上 ウ 農業従事者の労働負担の軽減を図るため、地域の労働力調整システム（農業協同組合による労働力調整システムやヘルパー等）を活用 エ 農作業環境、作業方法の改善 |

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和5年10月)

(2)農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

水田農業が主である地域においては、近年、組織化、法人化が進むとともに、中心経営体への農地集積が進んでいる。しかし、集積された農地が広範囲に分散しているため効率的な営農が図られていない。

畑作農業が主である砂丘地域などにおいては、農産物価格の低迷や高齢化などにより、担い手不足が深刻化している。樹園地においても同様で、さらに、個々の農業者の仕立て方などの違いが、農地の集積・集約化の支障となっている。

今後は、農地中間管理事業を活用することにより、農地の集積や集約化を推進し、地域内外の担い手などが規模拡大や新規参入しやすい条件を整えるとともに、遊休農地化の防止を図る。

ア 農用地利用等の将来ビジョン

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、これらの経営体に対する農用地の利用集積を進める。

イ 効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標（目標年次 令和12年度）

| | |
|---|----|
| 効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標 | 備考 |
| 耕地面積の85%程度（農地集積面積 28,000ha程度） | |

(注) 出典：新潟市農業構想（令和5年4月）

(注) 集積目標には、基幹的農作業受託（耕起、代かき、田植え、防除、収穫、調製等の3作業以上実施）の面積等を含むものである。

ウ 農用地の面的集積に向けた目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体への農地集積を進めるとともに、面的集積（集約化）の割合を高める。

エ 育成すべき経営体数に関する目標（目標年次 令和12年度）

| 育成すべき経営体数に関する目標 | | 備考 |
|-----------------|-------|----|
| 経営体 | 1,600 | |
| （内訳） 個別経営体 | 1,500 | |
| 組織経営体 | 100 | |

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和3年10月)

5

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体に対する農用地の利用集積を推進するために、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会などの関係機関・団体と連携する。また、農地中間管理事業などを活用することで、将来の農地利用のビジョンの実現を目指す。

(1) 農用地利用集積と農地中間管理事業の推進

認定農業者や認定新規就農者などの地域の中心経営体の農業経営の規模拡大と、農地の有効かつ効率的な利用を図るため、農業委員などによる農地の貸し借りに関する情報の掘り起こしをはじめとするあっせん活動を展開し、利用権設定を促進する。また、農業委員会や農林公社、農業協同組合などとの連携により農地中間管理事業の積極的な活用を推進する。

(2) 生産組織と集落営農の育成

土地利用型農業の推進と生産性の向上を図るため、意欲ある認定農業者や認定新規就農者などの担い手を中心とした生産組織の立ち上げや、集落の農業者が協力して担い手育成していく集落営農体制の確立などに関する取り組みを、関係機関・団体と連携して支援していく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

北区を安定した食料生産基地として育成し、生産性の高い農業経営を実現するためには、園芸の拡大と需要に応じた米生産を推進し、経営の複合化を図りながら収益性を高めていく必要がある。このためには農業生産の組織化、効率的な複合経営、協業化など近代的な農業生産体系を前提とした機械の高度化・大型化をすすめ、その他農業生産近代化施設の整備を図る必要がある。

また、農業を取りまく状況の変化から、実需者や消費者からは、農産物取引の規格化、大量化、農産物加工施設の大規模化などに対応した産地の確立を求められている。これらのニーズに対応するため、生産物の共同集出荷施設などの計画的な配置及びその整備を推進する。なお、この推進に対応した高性能な農業機械や共同利用施設を各地区の利用規模に即して整備する。

(1) 作物別の方向性

ア 米

米は、北区の主要な農作物である。実需者・消費者の需要に応じた品種構成による生産を振興し、他産地との差別化を図り、選ばれる産地の拡大を目指す。

また、農業をめぐる情勢から、今後は組織化、機械・施設の共同利用によりコスト低減・省力化を図る必要があるため、利用規模に応じて乾燥調製施設・貯蔵施設などを計画的に整備する。

イ 大豆

北区の大豆の取り組みは、受託組織を中心に進めているため、近代化施設は未整備である。今後は、利用規模に応じて乾燥調製施設などを広域的・計画的に整備する。

ウ 麦

北区の麦の取り組みは、受託組織を中心に進めているため、近代化施設は未整備である。今後は、利用規模に応じて乾燥調製施設などを広域的・計画的に整備する。

エ 園芸

北区の園芸では、施設そ菜、露地そ菜、果樹、花き・球根栽培が盛んで、米に次ぐ重要な部門となっている。

施設そ菜の集出荷体制については、農業協同組合に集出荷施設、出荷機械が整備済みであり、予冷、保冷施設などを活用し、省力化を推進する。

露地そ菜については、農産物出荷施設の整備などにより産地強化を図る。

果樹については、既存の集出荷施設、選果機などを活用し農業協同組合が主体となって組織化を推進、共選共販体制を再構築し、産地強化を図る。

花き・球根については、共同処理加工施設の整備により共販体制強化に努める。

特に野菜生産については、県内外消費地への一大供給拠点として産地を形成している。今後も農業協同組合主体による共同集出荷施設整備や品種・規格統一などを図り、産地間競争力を高めるとともに、中央市場との販売流通網の確立及び契約栽培獲得などによる高収益生産体制を推進する。

オ 畜産

生産拡大に向けて、環境に配慮しながら経営規模拡大や生産性向上を進めるとともに、飼料生産基盤の拡大などを図るための施設整備を推進する。

(2) 地域別の方向性

ア A地区（水稻園芸地域）

北区A地区は、農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、農業者が年々減少している。このため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化や作業の効率化・コスト低減を図るスマート農業の導入を推進し、営農を組織化、法人化する取り組みが急務となっている。また、10年後を見据えた地域計画策定に向けた集落内での話し合いや基盤整備事業を活用した農地の大区画化、農道再整備、用排水路再整備についても積極的に推進する。

一方、園芸については、施設そ菜のすいかやトマト、切り花などが県内有数の産地となっている。産地の維持・拡大が求められる中、労働力の確保や栽培技術の継承が課題となっていることから、施設そ菜においては、補助事業などを活用したスマート農業の導入を推進する。

また、大玉すいか、小玉すいか、メロン、ねぎ、かんしょなどを栽培する砂丘地を中心とする産地や、トマトを栽培する豊栄地域・北地域の2大産地では、農業協同組合や県などの関係機関と連携し、園芸産地として販売額増加に向けた産地育成計画などにより、産地の拡大に必要な機械施設などを整備する。

イ B地区（水稻単作地域）

北区B地区は、農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、農業者が年々減少している。このため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化や作業の効率化・コスト低減を図るスマート農業の導入を推進し、営農を組織化、法人化する取り組みが急務となっている。また、10年後を見据えた地域計画策定に向けた集落内での話し合いや基盤整備事業を活用した農地の大区画化、農道再整備、用排水路再整備についても積極的に推進する。

なお、こうした地区においては、農業協同組合のカントリーエレベーターなどの積極的な活用を進める一方、経営規模拡大を図るための機械施設整備にも積極的に支援する。

また、作期を分散した多様な取り組みを推進するため、大豆や麦などの土地利用型作物の栽培に必要な機械施設についても利用規模に応じて整備する。

2 農業近代化施設整備計画

【北区】

| 施設の 種類 | 位置及び規模 | 受益の範囲 | | | 利用組織 | 対図 番号 | 備考 |
|----------------------|--------------------------------------|----------|------------------|-----------------|---------------|----------|-----|
| | | 受益 地区 | 受益 面積 (ha) | 受益 戸数 (戸) | | | |
| 生産 施設 関係 | 木崎梨花粉採取施設 | 北区 | — | — | 新潟市 農業協同組合 | 1 | S57 |
| | 太夫浜地区堆肥化处理施設 | — | 14 | 6 | 太夫浜 堆肥利用組合 | 2 | — |
| 流通 加工 関係 施設 | 大豆乾燥調製施設 鉄骨 1棟、423 m ² | 北区 | — | — | 新潟市 農業協同組合 | 3 | S57 |
| | 集出荷用建物 1棟 集出荷用作業機 3,600 玉/hr | 同上 | 51 | 129 | 同上 | 4 | H4 |
| | 集出荷予保冷施設 1棟 | 同上 | — | 500 | 同上 | 5 | H6 |
| | 米大規模乾燥調製施設 1棟 | 同上 | 3,305 | 1,974 | 同上 | 6 | H8 |
| | 野菜共同出荷施設 1棟 | 同上 | 21 | 165 | 同上 | 7 | — |
| | 豊栄米低温倉庫 1棟 | 同上 | 2,974 | 5,110 | 同上 | 8 | — |

(注)「農業近代化施設整備計画図」(付図4号)参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農者の確保・育成については、魅力ある農業の確立はもとより、農業・農村に対する理解促進を図ることが重要である。関係機関・団体の連携のもと、効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した人材の育成に取り組む。あわせて、意欲のある者が円滑に農業参入できるよう、相談体制の一層の充実、先進的な経営などでの実践的研修を通じて、経営を担う人材の育成を推進する。

また、認定農業者や認定新規就農者、生産組織などを地域農業の担い手として確保・育成することから、経営体質の強化や法人化を促進し、生産販売や経営管理などについての高い能力と優れた経営感覚を兼ね備えた経営体の育成を進める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業を担う者にとって、農業技術及び経営分析などの知識習得は不可欠である。情報が高度化する現在は、ビッグデータを収集分析することにより経営の合理化やマーケティング戦略が図られ、農業の安定経営などに寄与している。

このことから、インターネットなども活用しながら、農業普及指導センター、農業協同組合などと連携し、研修会の開催や情報収集発信などにより、経営合理化を進めるため、必要な施設の整備に努める。

【北区】

| 施設の種類 | 施設の内容 | 位置及び規模 | 施設の対象者 | 対図番号 | 備考 |
|--|-----------------------------|-------------------|---------------|------|----|
| 就農支援施設 情報通信施設 (JA新潟市 木崎葛塚 営農センター) | 新規就農や農業 支援など総合的 な相談施設 | 新潟市木崎葛塚 鉄骨2階建て | 農業者・新規 就農者 | 1 | |

(注) 「農業就業者育成・確保施設整備計画図」(付図5号)参照

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 就農に必要な資金手当

就農準備段階における技術・経営研修及び就農・経営開始から定着に要する初度的経費を農業制度資金及び補助制度により支援し、経営の早期安定を図る。

(2) 生産基盤となる農地の円滑な取得

地域の担い手となる経営体などに対しては、農地の賃借情報を適宜提供するとともに、農地取得について制度資金の活用を含めた相談活動を行うなど、早期経営基盤の確立を支援する。

(3) 就農や経営発展のために必要な各種情報提供体制

関係機関・団体と連携し、就農相談会及び就農情報提供体制などを充実させ、就農希望者への相談活動を行う。また、発展段階別の計画的な研修を通じ、安定的、効率的な生産を展開する経営体への成長を促す。

(4) 農業体験学習の推進

学校などで行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業が将来の職業選択の選択肢のひとつとなるよう努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では、海岸沿いの砂丘部から広大な平野部までの広範囲で、水稻を中心とした経営のほか、畑作、果樹、畜産などとの複合経営が営まれている。令和2年度においては、米の産出額、田耕地面積ともに日本一を誇る日本最大の米どころであり、農業産出額は全国市町村5位となっている。

本市の農業算出額は、平成27年以降、おおむね横ばいで推移している。農産物価格指数が上昇傾向にあるものの、農業生産資材価格指数も上昇傾向にある。海外情勢不安を背景とした原油価格の上昇などもあることから、今後も動向を注視する必要がある。

一方、1経営体当たりの平均経営耕地面積、主業・準主業農家に占める65歳未満の農業専従者がいる農家割合、水稻10a当たりの収穫量などの農業指標は県平均を上回っており、本市の農業構造は県内では恵まれた条件にあるといえる。

しかし、農家戸数、農業者数の減少傾向は本市においても顕著であり、担い手確保などの課題もある。こうした状況に対応して、農業経営の合理化と規模拡大を推進することと並行して、農業従事者の安定的な就業を促進し、農村地域の定住化と地域社会の活性化を図る。

【新潟市全体】

個人経営体の状況

| 区分 | 経営体・従事者数 | 備考 |
|----------|-----------|--------------------------|
| 個人経営体 | 6,852 経営体 | |
| 主業経営体 | 2,048 経営体 | うち65歳未満の農業専従者あり1,700 経営体 |
| 準主業経営体 | 1,346 経営体 | うち65歳未満の農業専従者あり653 経営体 |
| 副業的経営体 | 3,458 経営体 | |
| 農業専従者 | 8,882 人 | うち男5,606人、女3,276人 |
| 農業従事者 | 19,147 人 | うち男10,604人、女8,543人 |
| 基幹的農業従事者 | 10,379 人 | うち男6,270人、女4,109人 |

(注) 出典：2020年農林業センサス

個人経営体における世帯員の過去1年間の生活の主な状態

単位：人

| 区分 | 男 | 女 | 計 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 自営農業が主 | 6,270 | 4,109 | 10,379 |
| 勤務が主 | 4,162 | 3,850 | 8,012 |
| 農業以外の自営業が主 | 495 | 255 | 750 |
| 主に学生 | 757 | 669 | 1,426 |
| 主に家事・育児・その他 | 971 | 3,535 | 4,506 |
| 計 | 12,655 | 12,418 | 25,073 |

(注) 出典：2020年農林業センサス

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農業従事者に対する就業相談活動対策

農業従事者の農外就業に際しては、容易に就業相談、情報取得が可能となるよう、関係機関と連携して活動の展開に努める。

(2) 企業進出に際しての連絡調整方策

地域の活性化に配慮して、安定的就業機会を確保するため、雇用効果のある企業の進出については、農用地利用計画との整合を図りつつ、全市的視点で企業の適正な配置に努める。

また、進出企業と連携して、就業希望者への相談会や情報提供機会の充実に努める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、水源かん養や災害防止及び保健休養など多様な機能を有していることから、農業との機能連携による効果が期待できるよう整備を検討する。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

広大な農地と豊かな自然環境を有する本市は、高次都市機能の集積を進め、田園のゆとりと調和・共存する田園型政令指定都市を目指したまちづくりに取り組んできた。

一方で、農村では、昭和40年代から今日にかけて、農業者の兼業化と混住化が進行し、生活意識が多様化している。また、出生数の低下や高齢化の進展などにより、農村の人口減少が進行し、地域全体としての活力低下が危惧されている。

こうした状況に対処するため、集团的優良農地を確保しつつ、秩序ある土地・水利用を図りながら総合的・計画的に農村の生活環境施設の整備を推進することで、活力ある地域社会の構築を目指す。

2 生活環境施設整備計画

【北区】

| 施設の種類 | 位置及び規模 | 利用の範囲 | 対図番号 | 備考 |
|-----------|---------------------------------------|-------|------|---------|
| 福島潟地内親水施設 | 福島潟地内親水施設整備 A=12,800m ² | 北区全域 | 1 | H7～H17 |
| 福島潟湿性植物園 | 福島潟湿性植物園整備 A=40,600m ² | 北区全域 | 2 | H7～H17 |
| 新鼻地内緑化施設 | 新鼻地内緑化施設整備 L=260m | 北区全域 | 3 | H7～H17 |
| 内沼地内緑化施設 | 内沼地内緑化施設整備 L=660m | 北区全域 | 4 | H7～H17 |
| 長戸呂地内緑化施設 | 長戸呂地内緑化施設整備 L=1,650m | 北区全域 | 5 | H7～H17 |
| 集落センター | 上黒山地内 A=640m ² | 上黒山地域 | 6 | H9～H18 |
| 同上 | 森下地内 A=520m ² | 森下地域 | 7 | H9～H18 |
| 同上 | 下黒山地内 A=1,900m ² | 太田地域 | 8 | H9～H18 |
| 排水路整備 | 排水路整備 L=2,827m | 内島見地域 | 9 | H18～H23 |
| 同上 | 排水路整備 L=517m | 笠柳地域 | 10 | H18～H23 |
| 同上 | 排水路整備 L=1,400m | 浦ノ入地域 | 11 | H19～H23 |
| 集落環境整備 | 集落水辺、集落農園、ほ場整備 1.5ha | 濁川東地域 | — | — |

(注) 「生活環境施設整備計画図」(付図6号)参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

市内の森林は、農業用水の供給や土砂流入・飛砂の防止といった機能を持つとともに、生活環境へ果たす機能・役割も持っているため、水源かん養や災害防止、生活環境の保全などの面で重要な

役割を果たしている。

今後とも、森林が持つ機能を十分発揮させながら、休養やレクリエーションの場、キノコや山菜などの林産物の供給の場、農業用水の安定供給の場となるよう、バランスのとれた森林整備に努める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

市内の道路、上水道、下水道、学校などの整備された生活環境基盤を維持・活用するとともに、関係する土地改良事業との調整を図りながら、地域住民のニーズに合致した農村生活環境整備を推進する。

第9 付 図

別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）

別 記 農用地利用計画

- (1) 農用地区域
 - ア 現況農用地等に係る農用地区域
 - イ 現況森林、原野等に係る農用地区域
- (2) 用途区分